

## 議案第29号

つくば市路外駐車場条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成27年2月24日

つくば市長 市 原 健 一

つくば市路外駐車場条例の一部を改正する条例

つくば市路外駐車場条例（平成5年つくば市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第13条を削り，第14条を第13条とし，第15条を第14条とする。

附則第3項を削る。

別表第1つくば市研究学園駅駐車場の項，つくば市万博記念公園駅駐車場の項及びつくば市みどりの駅駐車場の項を削る。

別表第2つくば市研究学園駅駐車場，つくば市万博記念公園駅駐車場及びつくば市みどりの駅駐車場の部を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は，平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現につくば市研究学園駅北口広場駐車場及びつくば市みどりの駅西口広場駐車場に駐車している自動車に係る駐車料金については，なお従前の例による。

## つくば市路外駐車場条例（平成5年つくば市条例第14号）新旧対照表

改正後	改正前
第1条 - 第12条（略）	<p>第1条 - 第12条（略）  <u>（指定管理者による管理）</u></p> <p><u>第13条 つくば市研究学園駅駐車場、つくば市万博記念公園駅駐車場及びつくば市みどりの駅駐車場の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者（同項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせる。</u></p> <p><u>2 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。</u></p> <p><u>(1) 定期駐車 of 許可に関する業務</u></p> <p><u>(2) 供用に関する業務。ただし、第12条の規定により供用の休止をするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。</u></p> <p><u>(3) 料金の徴収、減免及び還付に関する業務</u></p> <p><u>(4) 第9条の規定による駐車 of 拒否に関する業務</u></p> <p><u>(5) 施設及び設備の維持管理に関する業務</u></p> <p><u>(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が定める業務</u></p> <p><u>3 指定管理者は、第4条に規定する料金の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て当該料金を定めるものとする。</u></p> <p><u>4 指定管理者は、この条例及びこれに基づく規則で定める管理の基準に従い、つくば市研究学園駅駐車場、つくば市万博記念公園駅駐車場及びつくば市みどりの駅駐車場の管理を行わなければならない。この場合において、第4条から第9条まで及び第12条の規定中「市長」とあるのは「指定管理者」として、これらの規</u></p>

(委任)

第13条 (略)

(過料)

第14条 (略)

附則

1・2 (略)

附則 (略)

別表第1 (第1条関係)

名称	位置
----	----

定を適用する。

(委任)

第14条 (略)

(過料)

第15条 (略)

附則

1・2 (略)

(料金の特例)

3 別表第2の規定にかかわらず、つくば市研究学園駅北口広場駐車場及びつくば市みどりの駅西口広場駐車場の料金は、当分の間、次表に定めるところによる。

区分	料金
<u>普通駐車</u>	<u>駐車時間に応じて次に掲げる額</u> <u>(1) 駐車時間が30分までのとき 無料</u> <u>(2) 駐車時間が30分を超え7時間30分までのとき 30分を超える部分について1時間までごとに100円</u> <u>(3) 駐車時間が7時間30分を超え24時間までのとき 800円</u> <u>(4) 駐車時間が24時間を超えるととき (3)の額に24時間を超える部分について24時間までごとに(1)から(3)までの例により算出して得た額を加えて得た額</u>

附則 (略)

別表第1 (第1条関係)

名称	位置
----	----

つくば市つくばセンタービル地下駐車場	つくば市吾妻一丁目10番地1
つくば市つくば駅前広場駐車場	(略)
~~~~~	

別表第2(第4条関係)

駐車場名	区分	料金
つくば市つくばセンタービル地下駐車場	普通駐車	(略)
	定期駐車	1月ごとに20,980円

つくば市つくばセンタービル地下駐車場	つくば市吾妻一丁目10番地1
<u>つくば市研究学園駅駐車場</u>	<u>つくば市研究学園一丁目1番地2</u>
<u>つくば市万博記念公園駅駐車場</u>	<u>つくば市島名3839番地1(諏訪C25街区1画地の一部)</u>
<u>つくばしみどりの駅駐車場</u>	<u>つくば市花島新田12番地2(みどりの中央B10街区4画地の一部)</u>
つくば市つくば駅前広場駐車場	(略)
~~~~~	

別表第2(第4条関係)

駐車場名	区分	料金
つくば市つくばセンタービル地下駐車場	普通駐車	(略)
	定期駐車	1月ごとに20,980円
<u>つくば市研究学園駅駐車場,つくば市万</u>	<u>普通駐車</u>	<u>駐車時間に応じて次に掲げる額</u> <u>(1) 駐車時間が8時間までのとき 2時間ま</u>

			博記念公園駅駐車場 及びつくば市みどりの 駅駐車場		<u>でごとに100円</u> <u>(2) 駐車時間が8時間を超え24時間までのと</u> <u>き 500円</u> <u>(3) 駐車時間が24時間を超えるとき (2)の額</u> <u>に24時間を超える部分について24時間まで</u> <u>ごとに(1)及び(2)の例により算出して得た</u> <u>額を加えて得た額</u>
				定期駐車	<u>1月ごとに5,140円</u>
つくば市つくば駅前 広場駐車場，つくば 市研究学園駅北口広 場駐車場及びつくば 市みどりの駅西口広 場駐車場	(略)	(略)	つくば市つくば駅前 広場駐車場，つくば 市研究学園駅北口広 場駐車場及びつくば 市みどりの駅西口広 場駐車場	(略)	(略)
(略)			(略)		